

1. 件名:「日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の使用変更許可申請に係る面談」

2. 日時:令和元年12月11日(水)10:00~10:50

3. 場所:原子力規制庁9階南会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部研究炉等審査部門

菅原企画調査官、来住管理官補佐、本多安全審査官、石井係長

日本原子力研究開発機構 大洗研究所 燃料材料開発部 次長 他7名

5. 要旨

(1)日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、今後に予定している大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請について、以下の説明を受けた。

- 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所において、今後燃料デブリのサンプリングを予定している。それに際して、大洗研究所(南地区)ではサンプリングされた燃料デブリを分析するため、燃料材料試験施設(FMF、AGF)で燃料デブリを取り扱うための核燃料物質使用変更許可申請を考えている。
- 燃料デブリの分析においては、新しく設備を導入することは現在のところ考えておらず、既許可の設備を使用して分析を行う予定である。
- サンプリング採取する燃料デブリの量は0.4gから数g程度の予定であるが、分析の進捗に伴い、いずれは数十gの取出しが予定されている。

6. 配布資料

- 燃料材料試験施設における1F燃料デブリの分析について